

第5章 資料

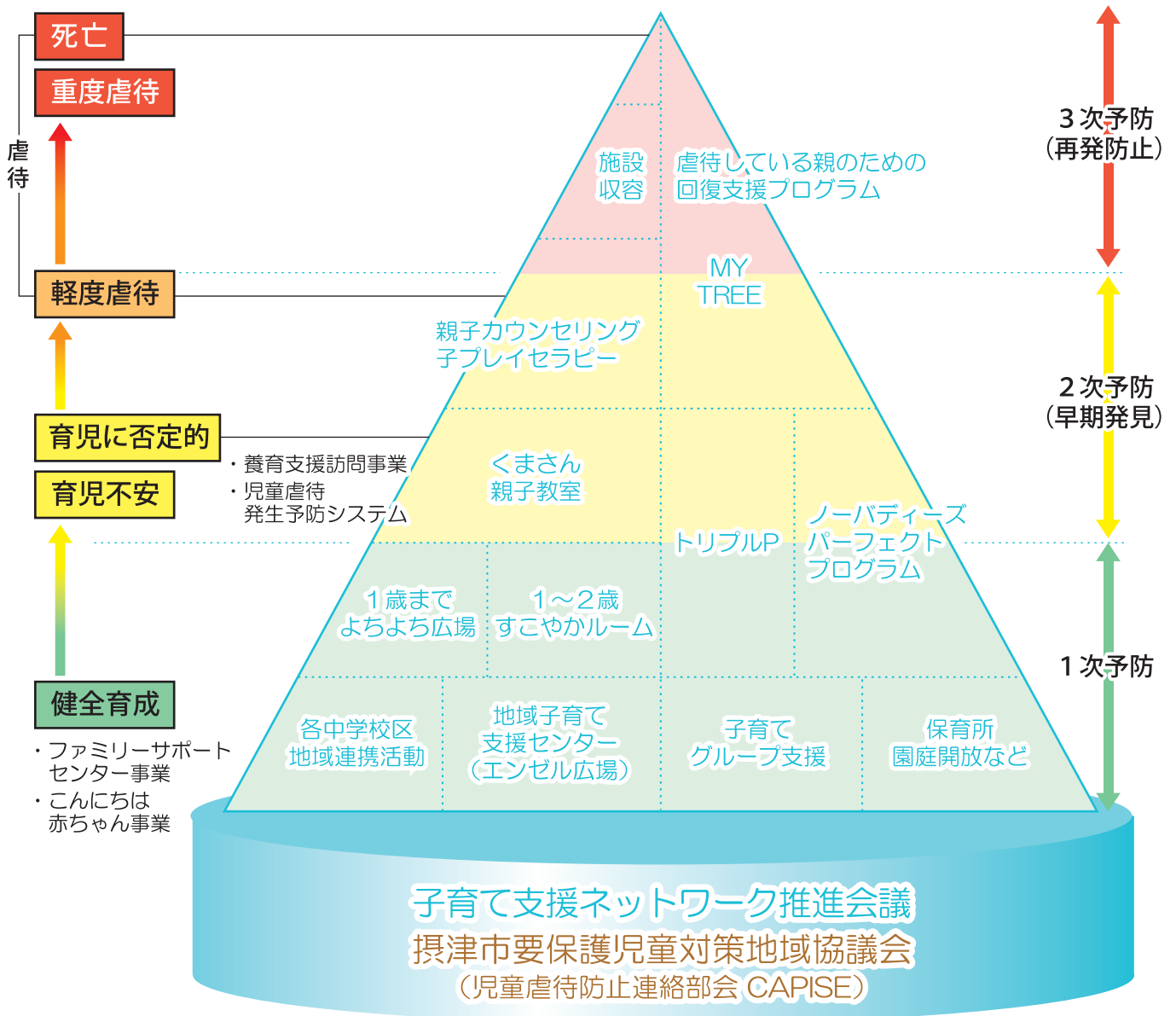
①子どもと子育てに係る相談

事業名	担当課	内 容
健康育児相談	保健福祉課	子どもの発育や子育て、食事に関する相談などに、保健師・栄養士が対応し、市内各地域で実施している。
児童相談	児童相談課	0歳から18歳までの子どもの発達や情緒など様々な問題と家庭に関する相談、いじめや不登校などの教育相談に臨床心理士等が対応している。ショートステイや養育支援訪問事業の相談にも対応している。
母子相談	子育て支援課	ひとり親家庭の就業や貸付、生活支援等の相談に母子自立支援員が対応している。
女性のための相談事業	人権女性政策課	男女共同参画センターで、女性特有の悩みに関する相談に、子どもの一時預かりも含めて対応している。

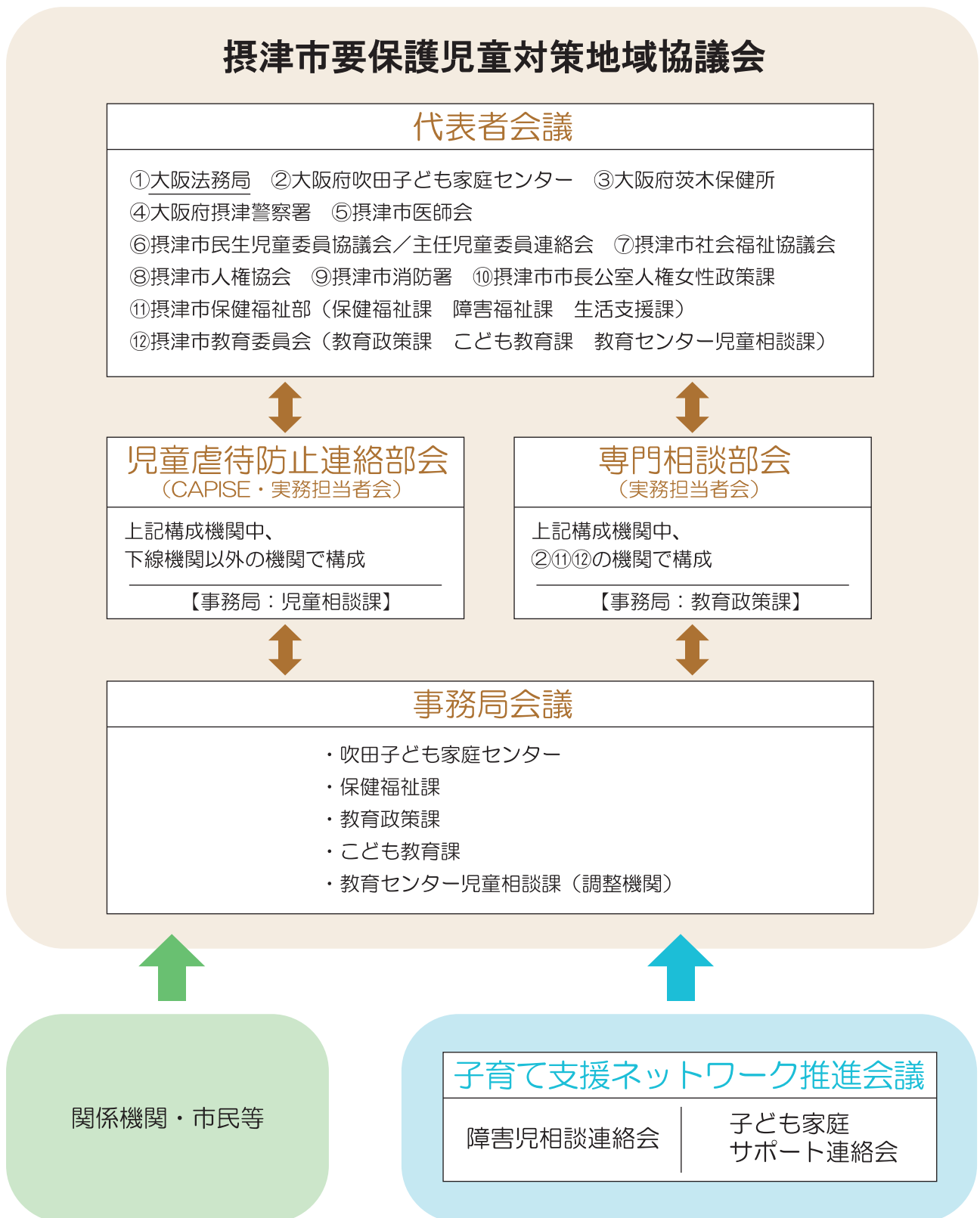
②地域の子育て支援

事業名	対象	内 容
地域子育て支援センター	乳幼児の親子	親子で遊びながら交流する広場やいろいろな遊びを楽しむ親子クラブなどを通して、子育ての相談や交流、学び合い、子育てサークルの支援などの子育て支援を行っている。
児童センター	乳幼児の親子と小学生	異年齢の子ども達が自由に遊びながら交流する遊び場として、子どもの自主的な活動拠点として、また、年齢別の親子教室などの子育て支援として、様々な事業を行っている。
ファミリー・サポート・センター	乳児から小学生	子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けをしたい人の橋渡しを行い、地域での子育て支援をする有償での相互援助活動を行っている。

③子育て支援・児童虐待予防の取組み

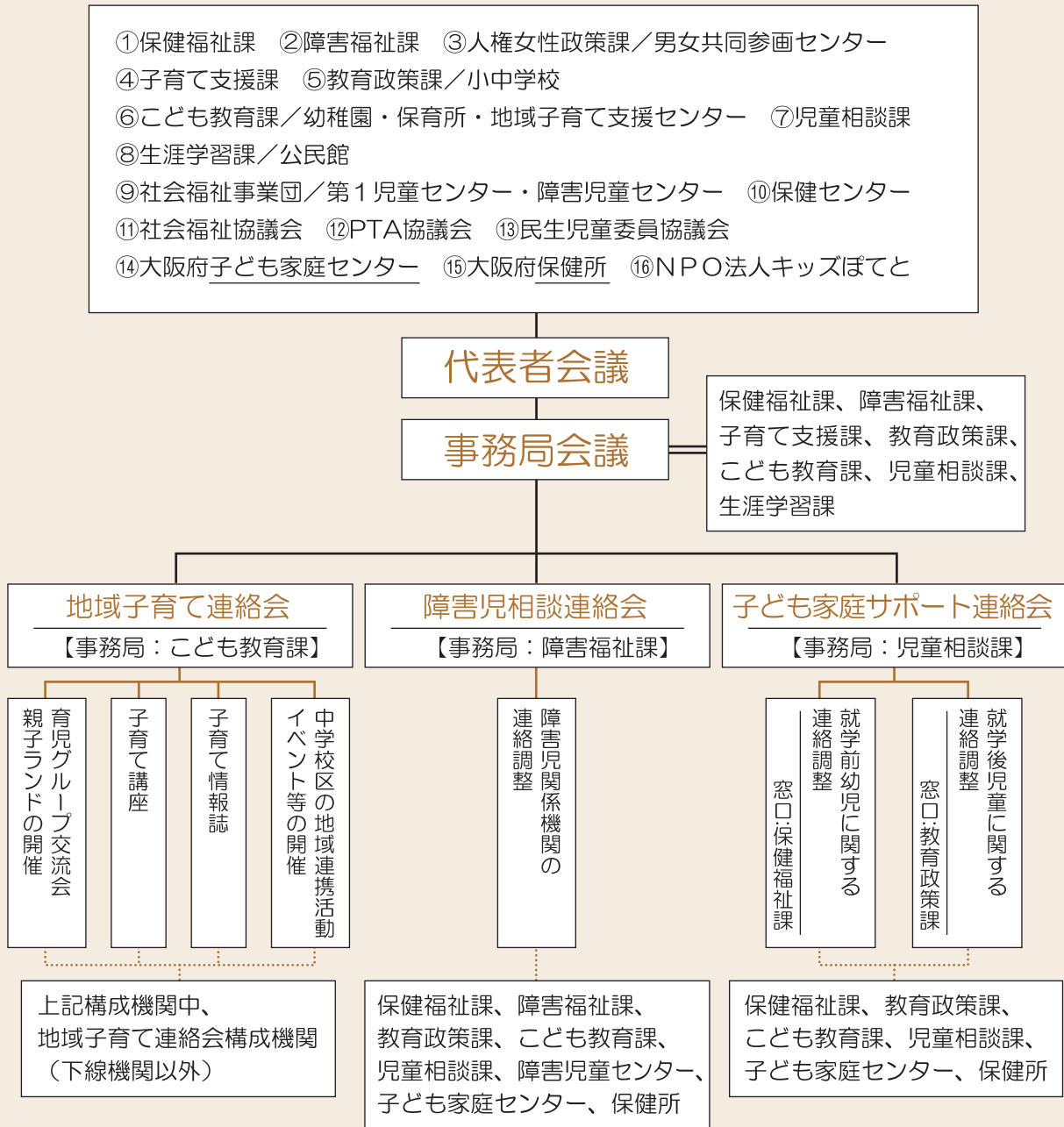


④摂津市 要保護児童対策 地域協議会の組織図

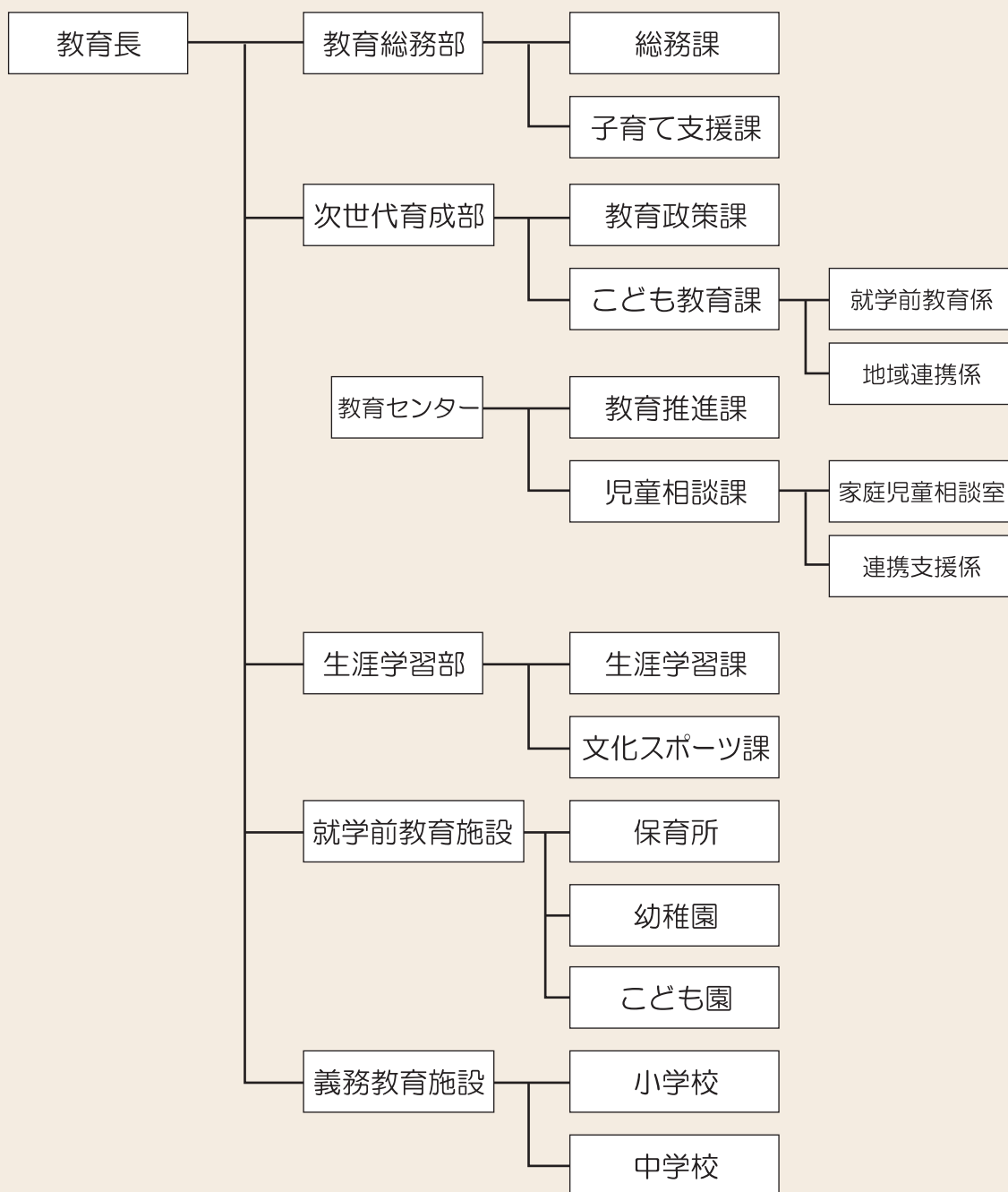


⑤摂津市 子育て支援ネットワーク 推進会議組織図

摂津市子育て支援ネットワーク推進会議



1. 教育委員会事務局組織図

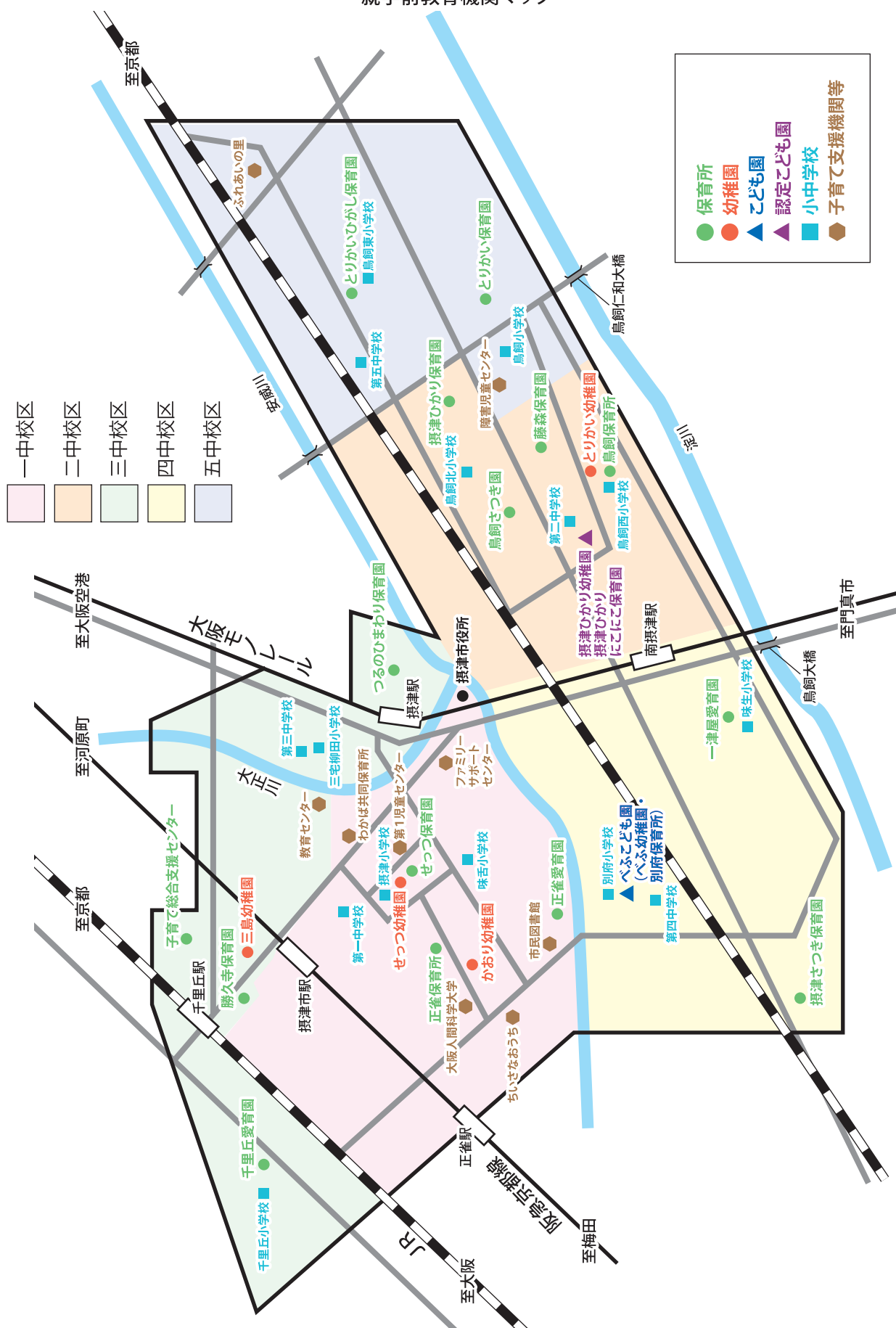


第6章 資料

2. 教育関係機関等一覧 (○印はつどいの広場設置)

	小学校	幼稚園	保育所	子育て支援機関等
一中校区	味舌小学校 三島2-13-38 06-6383-8500	私 かおり幼稚園 正雀2-11-2 06-6381-5995	公 正雀保育所 正雀1-1-2 06-6382-0474	○ちいさなおうち 06-7503-2515
			私 正雀愛育園 正雀4-12-23 06-6382-2600	ファミリー・サポート・センター 06-6383-3341
	摂津小学校 三島3-14-60 06-6381-8562	公 せつつ幼稚園 三島3-14-75 06-6383-4000	私 〇 せつつ保育園 三島3-13-1 06-6382-0307	第1児童センター 06-6382-0666 わかば共同保育所 06-6319-1229
二中校区	鳥飼西小学校 鳥飼西3-1-1 072-654-5635	公 とりかい幼稚園 鳥飼西3-1-3 072-654-8032	公 鳥飼保育所 鳥飼西3-1-2 072-654-5960	
			私 藤森保育園 鳥飼西2-1-1 072-654-5767	
	鳥飼北小学校 鳥飼本町5-10-1 072-654-9261	私 摂津ひかり幼稚園 鳥飼八防2-6-11 072-654-1711	私 摂津ひかりにここ保育園 鳥飼八防2-6-11 072-654-2255	
			私 鳥飼さつき園 鳥飼野々2-3-1 072-654-1466	
三中校区	千里丘小学校 千里丘3-15-4 06-6388-1577		私 〇 千里丘愛育園 千里丘3-16-7 06-6387-7172	
			私 〇 摂津ひかり保育園 鳥飼本町1-11-1 072-650-0123	
	三宅柳田小学校 学園町2-9-1 072-632-6618	私 三島幼稚園 千里丘東2-2-6 072-623-0237	公 子育て総合支援センター 千里丘東1-16-2 072-631-9428	地域子育て支援センター 072-631-9676
			私 勝久寺保育園 千里丘東3-4-5 072-622-6070	教育センター児童相談課 072-646-5821
四中校区	味生小学校 一津屋2-19-1 06-6349-1853		私 〇 一津屋愛育園 一津屋1-37-9 06-6340-2107	
			私 摂津さつき保育園 南別府町7-1 06-6349-7151	
	別府小学校 東別府5-1-33 06-6349-8501	公 べふ幼稚園 東別府5-1-13 06-6349-6677	公 〇 別府保育所 東別府5-1-13 06-6349-5500	
			私 〇 とりかい保育園 鳥飼中1-20-1 072-654-5093	
五中校区	鳥飼小学校 鳥飼下1-7-1 072-654-5727		私 〇 とりかいひがし保育園 鳥飼上3-2-25 072-654-8041	障害児童センター 072-654-9200
	鳥飼東小学校 鳥飼上3-4-51 072-653-1071			

就学前教育機関マップ



3. 就業前教育実践の手引き策定経過

年 月 日	会 議 名	案 件
平成22年	4月22日 第1回 就学前教育推進検討委員会	①設置 ②就学前教育にかかる課題把握のためのアンケート素案
	5月18日 第2回 就学前教育推進検討委員会	就学前教育及び連携にかかる課題
	6月	就学前教育充実のためのアンケート調査実施
	6月22日 第3回 就学前教育推進検討委員会	①就学前教育の充実にかかる取組計画 ②検討委員会の進め方 ③べふこども園の進捗状況
	7月28日 第4回 就学前教育推進検討委員会 (小学校教師参加)	①小学校入学後の変化 ②考えられる要因 ③就学前期に必要なこと ④家庭との関わり ⑤実践の評価
	8月6日 第5回 就学前教育推進検討委員会	「池田市立なかよしこども園の取組み」
	9月9日 第6回 就学前教育推進検討委員会	アンケート集計結果について
	10月22日 第7回 就学前教育推進検討委員会	アンケート集計分析
	11月29日 第8回 就学前教育推進検討委員会	アンケート集計分析
平成23年	1月5日 第9回 就学前教育推進検討委員会	小学校アンケート結果から見えること・必要な取組等
	2月24日 合同研修	「こどもの特性と発達に応じた学び支援・発達支援～保幼小中連携の視点～」
	6月14日 第10回 就学前教育推進検討委員会	①べふこども園開設に向けてのスケジュール ②就学前教育実践の手引き策定に向けて
	7月25日 第11回 就学前教育推進検討委員会	①べふこども園について ②就学前教育実践の手引き第1章・めざすこども像・就学前教育における課題
	8月2日 第1回 就学前教育実践の手引き策定懇談会	①就学前教育実践の手引き策定の趣旨 ②就学前教育実践の手引き策定の取組み
	10月26日 第12回 就学前教育推進検討委員会	①べふこども園について ②就学前教育実践の手引き第3章保育・教育内容の検討
	11月11日 第2回 就学前教育実践の手引き策定懇談会	就学前教育実践の手引きの検討 第2章 めざす子ども像について 第3章 保育・教育内容について

年 月 日		会 議 名	案 件
平成 23 年	12月27日	第13回 就学前教育推進検討委員会	①べふこども園の開設について ②就学前教育実践の手引き 第4章 小学校との連携、 第5章 家庭・地域との連携について検討
	1月16日	第3回 就学前教育実践の手引き策定懇談会	就学前教育実践の手引きの検討 第4章 小学校との連携について 第5章 家庭・地域との連携について
	2月21日	第14回 就学前教育推進検討委員会	①べふこども園の開設について ②就学前教育実践の手引きの検討 ③家庭版の検討
	3月14日	第4回 就学前教育実践の手引き策定懇談会	①就学前教育実践の手引きの検討 ②家庭版の検討

4. 就学前教育実践の手引き策定懇談会設置要綱・委員名簿

就学前教育実践の手引き策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 就学前の子どもたちの教育・保育上の課題への対応や小学校との段差を乗り越えるために関係者がどのような観点で取り組んでいくかを記した「就学前教育実践の手引き」を策定するため、就学前教育実践の手引き策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、就学前教育実践の手引きの策定及び就学前教育実践の推進に関する事項について審議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 摂津市保育連盟代表者
- (3) 私立幼稚園代表者
- (4) 摂津市PTA協議会代表者
- (5) 摂津市校長会代表者
- (6) 摂津市立保育所長代表者
- (7) 摂津市立幼稚園長代表者
- (8) 保育所保護者代表者
- (9) 子育て支援団体代表者
- (10) 障害児童センター代表者
- (11) 摂津市教育委員会事務局職員

(任期)

第4条 委員の任期は平成25年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 懇談会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議には必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、こども教育課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営の関し必要な事項は、委員長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年8月2日から施行する。

第6章 資料

◎印は委員長 ○印は副委員長（順不同、敬称略）

区分	氏名	所属団体等
学識経験者	◎米澤 好史	和歌山大学 教授
	柏原 栄子	大阪薫英女子短期大学 教授
教育・保育 関係者	木下 薫	摂津市保育連盟
	日野 正信	摂津市保育連盟
	園田 和子	摂津市保育連盟
	竹森 洋子	私立幼稚園
	小川 幸栄	私立幼稚園
	福原 大智	摂津市PTA協議会
	井上 智春	摂津市PTA協議会
	○大路 守	摂津市校長会
	藤本 千鶴子	摂津市立保育所長
	西久保 利枝	摂津市立幼稚園長
	柴田 美由紀	公立保育所保護者
	八尾 日都美	私立保育所保護者
	上村 啓子	子育て支援団体
	川口 弘美	子育て支援団体
	西野 義夫	摂津市立障害児童センター
摂津市教育委員会 事務局職員	馬場 博	次世代育成部長

5. 就学前教育推進検討委員会設置要綱

就学前教育推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 就学前の子どもに対する教育、保育の一層の充実と子育て支援体制の強化を図るため、就学前教育推進検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

- (1)（仮称）「摂津市立べふこども園」の開設、及び管理運営に関すること。
- (2) 就学前教育の充実に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会には、「（仮称）べふこども園開設準備チーム」、及び「就学前教育手引き策定チーム」を置くものとする。

2 検討委員会には、第2条にかかる事務を行うにあたり、専門的な知識を有する者をアドバイザーとして置くこととする。

(委員)

第4条 検討委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の職にあるものとし、次世代育成部長が任命する。

- (1) 保育所長
- (2) 幼稚園長
- (3) 保育士
- (4) 幼稚園教諭
- (5) 小学校教諭
- (6) 次世代育成部次長
- (7) 教育政策課長
- (8) こども教育課長

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、次世代育成部次長を委員長とし、こども教育課長を副委員長とする。

- 2 委員長は委員会を代表し、委員会の会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議には必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、こども教育課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、次世代育成部長が定める。

附 則

この要綱は、平22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平23年4月1日から施行する。